

昨年の議会報告会での意見・要望に対する検討結果等について

市民の皆様からいただいた「議会活動や市政に対する意見、要望など」を各常任委員会において、さらに深く掘り下げて調査・研究を行い、そのうち重点要望事項については市長に政策提言し、回答を得ました。

また、その回答に対する各常任委員会の方針等を次のとおり決定しました。

【総務財政常任委員会所管】

〔I〕重点要望事項

(1) 各地区振興協議会要望事項（事業）について

現在の各地区振興協議会の要望事項（事業）は、本来、土木課等の業務である道路整備や排水路整備事業と思われるので実施期間 10 年と予算 5 千万円の枠に拘らず、早急に実施・完了し、協働のまちづくり本来の事業を実施することを要望します。

《市長の回答》

今後の方向性については、これまでの事業の進捗状況にかかる地域間バランス、財源の公平性を勘案するとともに、国や県などの補助制度の活用等を模索し、出来る限り事業の着実な実施を図って参りたいと考えております。

地区振興協議会の要望事業については、当時、各地区からの陳情、要望事業に対し、財源確保や市全体のバランス、事業の優先度の見極め等により、なかなか応えることが出来ない地域の要望に少しでも善処を図るため、市全体では、優先順位の低い事業や国・県の補助事業には該当しないような小規模のハード事業等に対応できるよう制度設計したものです。

しかしながら、各地区振興協議会から提案された事業は、事業規模に大きな開きがあり、地区においては計画的に事業完了できるものから、相当な年月を要しても完成が難しい事業まで幅広い事業規模となっています。そのような状況であり、計画当初から現行のような事業の進捗状況は理解のうえで、事業遂行されてきているものと認識しています。

実施期間や予算の枠に拘らず事業実施することは、地区振興協議会要望事業を計画期間内に早急に見直しを行うということになり、地域間バランスを崩すこととなりますので、各地区振興協議会のご理解を得ることが難しい状況にあります。

今後は、本事業導入の目的としていた「陳情型行政」をどう見直していくかという点についても検討を進め、いずれにいたしましても限られた財源の中で、優先順位を付けた事業の推進方法について地区振興協議会と協議を進める必要があると考えております。

《市長の回答に対する総務財政常任委員会の方針等》

重点要望事項に対する回答は、現在の方針を継続するというものであり、今回の重点要望事項を市政に反映させるには、至りませんでした。

今後も、定例会での一般質問等を通して強く要求し、現在、各地区振興協議会から出ている要望事項を早急に実施・完了し、「協働のまちづくり」本来の事業が実現するために努力していきます。

〔Ⅱ〕 継続調査事項

- (1) 定住促進における空き家バンクの取り組み（相続者のいない空き家も含む）及び特定空き家等に係る課税について
- (2) 使用されていない施設及び今後、使用されなくなる施設（旧角田女子高、旧小田小学校、旧学校給食センター、角田衛生センター）について
- (3) 災害に対する対処方法等について
 - ① ハザードマップを基にした全体計画について
 - ② 避難場所の現状と今後の予定について
 - ③ 各防災組織との連携状況と避難場所等の認識共有について
 - ④ 各家庭における防災意識向上のための施策について
 - ⑤ 災害時に特定の職員に業務が集中することを回避するための職員体制について

【教育厚生常任委員会所管】

〔I〕重点要望事項

(1) 野良猫対策について

猫の飼い方や飼い主のマナーの向上を図るため、チラシ等の回覧で意識高揚を呼びかけているところですが、更なる周知徹底を要望します。

《市長の回答》

野良猫対策は、飼い主のモラルとマナーが必要です。飼い主のマナーの向上を図るため、広報かくだへの掲載や、苦情が多い地域にはチラシ等の回覧で周知をしています。

今年度はさらに、「角田市環境フェスティバル2016」を「第15回角田市保健福祉まつり」と同時開催とし、環境コーナーに「犬猫飼養マナーアップ相談コーナー」を開設して、犬猫の正しい飼育法について、仙南保健所職員及び宮城県動物愛護推進員がアドバイスしています。

今後も、機会をとらえて、周知徹底を図ります。

《市長の回答に対する教育厚生常任委員会の方針等》

市長の回答の文中「苦情が多い地域にはチラシ等の回覧」について、その苦情の多い地域を調査したところ、中島、藤尾10区、北岡、長瀬でありましたが、その後は苦情が来ていないとのことでした。

また、「第15回角田市保健福祉まつり」において「犬猫飼養マナーアップ相談コーナー」では、4件の相談に対しアドバイスしたとのことですが、さらに市民の意識を向上させることが必要であることから、現行の「環境美化の促進に関する条例」に、野良猫対策についての条文を盛り込むことを検討していきます。

さらに、市民への周知のために、分かりやすいチラシの作成などを求めています。

(2) 不法投棄・資源ごみの持ち去りについて

不法投棄の禁止や資源ごみの持ち去りについて、犯罪であることなど、市民意識の不足があることから、更なる周知徹底を要望します。

《市長の回答》

不法投棄は犯罪であることなどを周知するために、広報かくだへの掲載や、角田市環境衛生組合連合会や角田警察署などと連携し、不法投棄防止の看板設置や巡回パトロールなどを実施しております。

市民全員で、不法投棄は「しない」「させない」「ゆるさない」という意識を持っていただくため、周知徹底の強化を図ります。

なお、資源ごみの持ち去りについては、最近は発生しておりませんが、角田市環境衛生組合連合会などと連携し監視など抑制に努めてまいります。

《市長の回答に対する教育厚生常任委員会の方針等》

当局も看板の設置や巡回パトロールなどを実施していますが、不法投棄が後を絶ちません。市民の意識高揚を図るため、さらに分かりやすく市民に提示することが必要と思われれます。

そのため、ごみの廃棄や不法投棄の禁止に関して、現行の「環境美化の促進に関する条例」に条文を盛り込むことを検討していきます。

〔Ⅱ〕 継続調査事項

(1) 地域医療・救急体制に関すること

(2) 自治センターに関すること（角田自治センターの現状と今後について）

【産業建設常任委員会所管】

〔I〕重点要望事項

(1) 角田市独自の農業政策について

- ① 兼業農家における農業後継者の育成・確保・支援にも力を入れるとともに、集落での法人化、農地の集積・集約化、耕作放棄地対策を一層推進するよう要望します。

《市長の回答》

農業後継者の育成・確保については、今後の農業を支える重要な課題であります。

新規就農者に対しましては、経営開始後の初期の段階における経営の安定を図るため、青年就農給付金による定額補助を行ってきましたが、新たな支援内容についても検討してまいります。

兼業農家の後継者に対する支援については、認定農業者を目指すなど地域農業の担い手として育成していくための営農に関する研修活動への支援など支援のあり方について検討し、地域農業の後継者としての育成を図ってまいります。

集落での法人化については、地域の農業者及び大河原農業改良普及センターとともに地域農業の現状と今後の営農方針等を関係者及び関係機関で検討し、法人化に向けた取り組みに対し支援しているところであります。今後も地域と関係機関が連携し、支援を進めてまいります。

農地の集積・集約化につきましては、角田市農業振興公社を中心に農地の貸し借りに関する相談を受け付け、農地中間管理事業や農地利用集積円滑化事業等とおして農地の流動化を図ってきました。今後は、農地の集積を進めながら集約化を重点に農地の流動化を図ります。

耕作放棄地対策につきましては、農業委員会において農地パトロール及び平成28年度より農地利用調査員45人を委嘱することにより、遊休農地の発生防止に努めています。また、平成29年度から新たに農地利用最適化推進委員を委嘱し、農地利用の集積・集約化と耕作放棄地の発生防止、解消について推進していきます。

《市長の回答に対する産業建設常任委員会の方針等》

まず、「青年就農給付金による定額補助を行ってきました」との回答ですが、この制度は農林水産省が実施主体であり、角田市独自の事業ではないことを指摘いたします。

兼業農家の支援策については「研修活動への支援など支援のあり方について検討し、地域農業の後継者としての育成を図ってまいります」とありますが、「検討」することが後継者育成にどう繋がっていくのか論理的な回答ではありません。今後、具体的な政策を提示するよう継続要望としていきます。

集落での法人化については、一定の方向性は示されてはいますが、実際に法人化を進める方からは、立ち上げ時の支援策が不十分との声も寄せられていること

から、より積極的な支援策の提示を求めています。

耕作放棄地対策について、農地パトロールや農地利用調査員によって、耕作放棄地発生防止に努めるとありますが、平成 30 年に減反政策を廃止するという大転換を国は打ちだしていることから、短期間のうちに市内の耕作放棄地が今後増大する懸念があり、回答にある方策が有効であるかどうか懐疑的であります。耕作放棄地防止のための条例化も視野にいたした提言を行っていきます。

総じて、回答は従来の施策範疇であり、明確な独自性を見出すことは出来ないことから、今後更なる政策提言を行っていきます。

- ② 『道の駅』が平成 30 年度に供用開始されることにより、農作物の販路拡大・農家の所得増につながるのとこの当局説明であります。『道の駅』で販売することになっている農作物、特に角田の 3 つの“め”の一つでもある豆であっても、耕作地の拡大や機械化等の生産量を上げるための努力及び年間を通して販売できる加工品の開発・ブランド化や体制等、具体的な成果が見受けられません。

今後、生産農家の可処分所得を増やすためにも、重点作物別に部会等を設立する等、政策的に推し進めるように要望します。

《市長の回答》

園芸作物の生産振興については、安定的な園芸作物の生産拡大を図るための施設設備や作業の効率化のための機械導入についての支援を引き続き行ってまいります。

今後、生産部会などが行う計画的な生産拡大については、種苗代などの支援についても検討してまいります。

主な重点作物については、JAみやぎ仙南において生産部会が設立されており、生産部会に加入することにより、これまでの栽培実績に基づくノウハウを生かし、良質な農産物の生産が期待されます。

新たな作物部会の組織化については、作物の生産性や収益、生産者の意欲等を考慮しJAみやぎ仙南や大河原農業改良普及センターなどと連携しながら推進を図ります。

また、平成 27 年 9 月には組織的な農産物の生産拡大を図るため、新たに「角田ネギ部会」が設立されています。

《市長の回答に対する産業建設常任委員会の方針等》

目指すものは生産農家の可処分所得の向上であり、そのための一方策としての道の駅であります。全ての生産農家がこれに参画するものではありません。

従って、すべからく全ての生産農家の所得向上に寄与する施策が求められるものであり、主体的に市が政策として推し進めるべきものと考えます。

種苗代支援について、良質な種の購入が可能となり一定の評価は出来ませんが、主たる回答にあつては、JAみやぎ仙南等の農業団体との連携が強調されており、

農政を推進しようとする主体性が希薄であるとの印象が拭えません。

市内各地の土壌、気候、風土等、各条件に合致しつつ角田市に相応しい農業生産物選定や、流通、販売等の方策を示すよう今後も継続して要望していきます。

〔Ⅱ〕 継続調査事項

- (1) 除融雪に関する現状と今後の対策について
- (2) 有害鳥獣（イノシシ、サル等）被害の現状と今後の対策について
- (3) 角田市公営住宅長寿命化計画及び中島上住宅の建設計画について
- (4) 通学路の安全確保、不審者対策、防犯灯、街路灯の整備及び危険箇所の改善対策等について
- (5) 角田市農業の館に関することについて
- (6) 道の駅に関することについて
- (7) 中心市街地活性化等に関することについて